

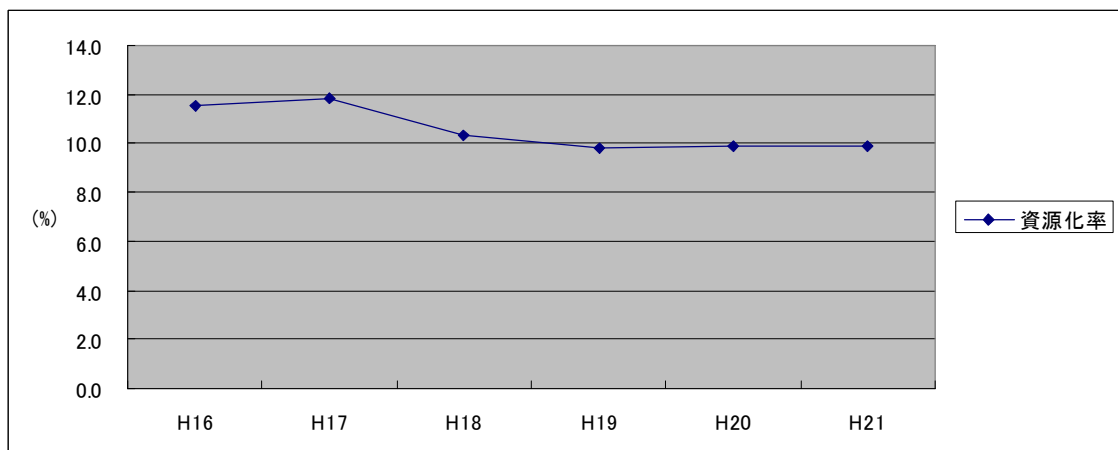
《事業系ごみについて》

1、目標の達成度

資源化率は、ここ数年 10%程度で、目標値を大きく下回っております。この要因には、当時より紙類、金属類が、市況の回復で、有価物として取引されていることから、大規模事業所を中心に回収意欲が高まり、市への搬入がほとんどなくなっていること、また、事業系資源は、家庭系と違い、有料であることが考えられます。仮に、搬入されなかった有価物が市へ搬入されているとすれば、より高い資源化率を達成できていると想定されます。

【目標とする事業系ごみの資源化率】

A段階（平成 15 年まで）	30～35%
B段階（平成 22 年まで）	45～50%
C段階（平成 27 年まで）	95～100%



【資源化率の推移】

$$\text{※ 資源化率} = \frac{\text{搬入資源} + \text{破碎選別資源} + \text{溶融スラグ・メタル}}{\text{事業系ごみ量} + \text{コークス投入量}}$$

参考までに、多治見市役所（事業所）のごみの排出量は、下記のとおりであり、その数値で積算した資源化率は 67%となります。

【平成 21 年度の多治見市役所のごみ排出量】

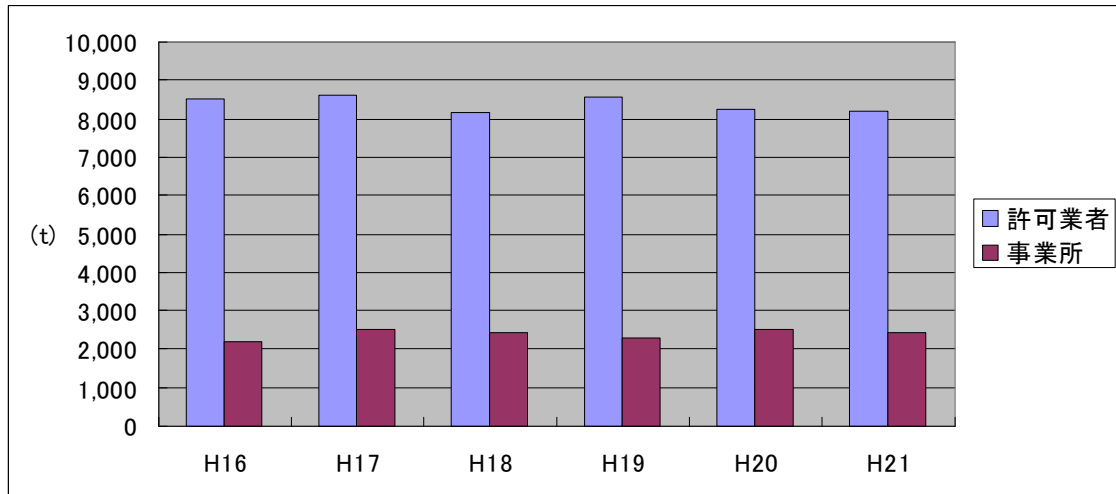
可燃ごみ	10,505 k g
紙類	21,020 k g
ビン類	272 k g
缶類	670 k g

※ ペットボトル、発泡類は計量数値なし。

※ 各課において自己搬入した分は含まず。

2、事業系ごみの搬入について

事業系ごみについては、資源も含め、事業所は、直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するかのどちらかではありますが、年ごとでの搬入量に大きな変動はみられません。



【事業系ごみ搬入量の推移】

【排出するごみの種類の区分による事業所数】

	飲食関係（厨芥類を想定）	建設・土木・造園関係（草木類を想定）	その他（紙類その他を想定）
直接搬入	14	69	572
許可業者による搬入	328	5	308

3、事業系ごみの組成分析について

事業者から搬入されたごみの組成を分析したところ、下記のとおりの結果となりました。ただ、事業所の職種により、組成割合が大きく変わるものと考えられます。

【ごみの組成分析】（平成 23 年 8 月 30 日調査）

	紙・布類	厨芥類	プラスチック類他	木質類	不燃物類他
①事業系ごみ組成割合	27.5%	44.0%	10.5%	7.6%	10.4%
②家庭系ごみ組成割合	30.1%	23.4%	19.0%	17.9%	9.6%
（三の倉センターで毎年行う組成分析割合（H18～H21の平均））	44%	21%	16%	13%	6%

※割合は、水分を除去した後の重量比です。

4、見直しの方向と具体的方策

事業系ごみの長期的な方策については、収集部門がないことを除けば、受入施設である市の処理方法が同一であるため、基本的には家庭系ごみと大差がないと考えますが、事業系については、有価物が市へほとんど搬入されない現状では、資源化率を目標数値とすること自体が意味をなしません。また、職種により、ごみの質も異なります。

家庭系ごみと同様、構想にある「脱焼却・脱埋立」という望ましい将来像を長期的な目標として堅持しつつ、当面は、搬入量の減少に重点を置いて、下記の方策（現状継続を含む）をとっていきます。

①厨芥類の堆肥化の促進

平成23年2月から、スーパー、コンビニ等大規模事業所が排出する食品残さ（生ごみ）を収集・堆肥化する事業を実施しておりますが（近隣市と合同で実施する国のモデル事業）、事業結果をもとに事業の拡大を検討していきます。

②木草類リサイクルのための環境整備

民間業者と連携して、木草類を多く排出する事業所が、従来焼却として排出していた木草類を、資源として排出できる環境整備をしていきます。

③分別の指導

事業系ごみの組成分析の結果をもとに、事業所の職種ごとに、分別の指導を徹底していきます。

④リサイクルが促進されるような料金体系の検討

現在、市で回収する資源のうち、金属類、紙類等については回収業者が買い取っていますが、色柄トレイなどについては、市が処理費を払って回収業者に渡しています（逆有償）。また、事業者が排出する資源については、すべて有料となっています。このような状況を踏まえ、資源以外のごみ処理手数料とのバランスを考えながら、リサイクルが促進されるよう、事業系ごみの料金体系を検討していきます。